

令和8年度 <栄区福祉保健課会計年度任用職員（看護職等・日額職）登録募集職種一覧>

※各職については、下記の勤務条件の範囲内で設定されています。

任用が必要になった職について改めてその職の勤務条件についてお伝えしたうえで選考を行います。

職種	職名称	勤務地	業務内容	資格要件	勤務日数	勤務時間	任用期間	報酬額	休暇	その他
看護職	会計年度任用職員 健康づくり関係業務 看護職	栄区役所 及び栄区内	1. 生活習慣病予防等のための個別相談 2. 集団健康教育での講話 3. その他、区役所保健師業務に付随する事務等	保健師免許もしくは看護師免許	月 1～3 回程度	看① 8:45～17:15 (休憩時間12:00～13:00) 看② 12:00～16:00 (②の勤務は不定期です) ①相談、啓発事業等 ②3歳児健診での集団健康教育	令和9年 3月31日 まで	時給1,788円 (予定)	一定の 要件を 満たす 場合に 年次休 暇・夏 季休暇 等を付 与	【手当等】 ・通勤費用支給 (実費相当額、要件あり) ・一定の要件を満たす場合に 期末手当支給 ・一定の要件を満たす場合に 社会保険（健康保険、厚生 年金保険、雇用保険）に加入
栄養士	会計年度任用職員 健康づくり関係業務 栄養士		1. 乳幼児食生活相談等 2. 生活習慣改善相談 3. 疾病重症化予防個別相談 4. その他関連事業の補助等	管理栄養士または栄養士免許	月 1～4 回程度	栄① 8:45～17:15 (休憩時間12:00～13:00)				
歯科衛生士	会計年度任用職員 健康づくり関係業務 歯科衛生士		1. 集団健康教育（歯科口腔保健推進事業）での講話 2. その他、区役所歯科衛生士業務に付随する事務等	歯科衛生士免許	月 1 日程度	歯① 8:45～12:45 歯② 12:00～16:00 歯③ 8:45～16:00 (③の休憩時間 12:00～13:00)				

※勤務時間は職種ごとの勤務シフト順①～③のいずれかで指定します。

※当該資料は、令和8年度予算が横浜市議会において議決されることを停止条件とするものです。